

2011年10月21日

郵産労 交 第8号

郵便事業株式会社

代表取締役社長

鍋倉 眞一 殿

郵政産業労働組合

中央執行委員長 廣岡 元穂

「27地域の地域区分事務移管等に関する 具体的実施計画」に対する意見表明

27地域の地域区分移管に関しては、現場では様々な意見や不安が出ています。今回の千葉西ターミナル支店の廃止と、それに伴う地域区分局等の業務移管は、宅配統合失敗による新たな「合理化」、労働者への転嫁です。この計画によって、非正規労働者が雇い止めの危機に直面することになります。会社経営の失敗を、労働者に転嫁することは認められません。したがって、以下の意見表明・要求書を提出するものです。早急な回答と交渉の場を求めるものです。

記

- 1 千葉西ターミナル支店の廃止及び松戸南支店への地域区分事務移管によって計画人員3人・時間制定数7.4人減の根拠を詳細に説明すること。また移管後の浦安支店での業務についても明らかにすること
- 2 松戸南支店の地域状況は、幹線道路・高速道路から離れている。支店前の道幅が狭く、土・日には混雑が予想されます。統括支店として懸念されますが、見解を明らかにすること
- 3 浦安支店に差し出されている大口業者の差出しやバルク郵便の処理や保管等の作業についても松戸南支店に移管するのか。また、移管した場合作業スペースの上で問題があると予想されるが見解を明らかにすること
- 4 配置転換にあたっては当該社員の家庭事情や通勤等を考慮した上で対応すること。配転された社員については十分な訓練時間を保障すること
- 5 浦安支店で働く期間雇用社員は浦安在住者が多い。松戸南支店への配転に多くの困難を抱えています。引き続き働けるように配慮すること。

以上